

サッポロさとらんどの活用に関するサウンディング型市場調査
ーさっぽろ都市農業の拠点へー

実施要領



令和5年（2023年）8月

札幌市経済観光局農政部

1 本調査の目的

サッポロさとらんどは、都市型農業を支援する拠点として平成7年(1995年)にオープンし、野菜の栽培や収穫、農産物加工、小動物とのふれあいなど、農業に関する様々な体験を通じて、農業に対する市民の知識及び理解を深めるとともに、併せて炊事場、パークゴルフ場、遊具等を設置するなど、緑豊かな憩いの場を提供する施設として市民に親しまれております。

一方で開園から28年が経過した現在、入園者数は平成27年度の約72万人をピークに減少傾向にあり、新たなニーズに対応した施設・設備の老朽化対策や敷地・施設の有効活用、魅力的なイベントの開催などソフトとハード両面の見直しが急務となっています。

行政単独での取り組みには限界があることから、民間活力の導入を視野に入れた今後のさとらんどのありかたを検討、方向性を定めたうえで必要に応じた整備を実施することにより、今まで以上に魅力ある施設にしたいと考えております。

このことから、民間事業者の皆さまから、農の付加価値を高めるさっぽろ都市農業の拠点としての活用と、より市民ニーズに即した施設とする幅広いアイデアを募集するため、サウンディング型市場調査を実施します。

2 調査対象地・施設の基礎情報

札幌市東区丘珠町 584 番地 2 ほか
詳細は別添説明資料をご覧ください。

3 スケジュール

実施要領の公表	令和5年8月17日(木)
現地見学会・説明会の参加申込期限	令和5年9月1日(金)
現地見学会・説明会の開催	令和5年9月6日(水)
質問の受付期限	令和5年9月29日(金)
サウンディング参加申込期限	令和5年10月27日(金)
サウンディングの実施	令和5年10月30日(月)～11月24日(金)
サウンディング結果概要の公表	令和6年1月頃

4 調査内容

(1) 参加対象

サッポロさとらんどの利活用による事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人グループで業種・業態を問いません。

ただし、次のいずれかに該当する場合を除く

- ・ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する場合

- ・ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続き開始の申立てがなされている（手続き開始決定後の者は除く。）等、経営状態が著しく不健全な場合
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 項に規定する暴力団又はその他の反社会的団体である者もしくはそれらの構成員が行う活動への関与が認められる場合
- ・ 市税等を滞納している場合
- ・ 法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している場合
- ・ 役員等に、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者がいる場合
- ・ 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続き開始の申立てがなされている場合

（2）提案の内容

本調査の提案はア～オの視点において、農業や観光で札幌市及び市民にとってプラス効果が期待できるものを求めます。既存施設の増改築や新たに施設を設ける内容の提案も可能です。

ア 既存施設の有効活用に関する提案

- ・ さとらんどセンターや交流館等の活用
- ・ さとらんどガーデンの有効活用
- ・ 農業支援センターの施設やほ場の活用 など

イ 市民の農体験や理解促進のための提案

- ・ 農業体験等の拡充
- ・ 学校・企業等との連携 など

ウ 農業者の支援に関する提案

- ・ さっぽろ都市農業を振興するための効果的な情報発信・普及啓発
- ・ スマート農業や半農半 X・農福連携など新たな農スタイルに関する支援策 など

エ 利用者の利便性向上と事業者の収益向上に向けた提案

- ・ 園内の周遊性向上
- ・ 地産地消の推進を中心とした飲食店や売店
- ・ 魅力ある農業イベント など

オ さとらんどの魅力を活かした観光に関する提案

※ P F I、指定管理など事業手法は問いません。

※ 全ての項目に対して回答することを求めるものではありません。

5 手続きの流れ

(1) 現地見学会・説明会（任意参加）

本調査の実施方法や施設の概要等について、現地見学会及び説明会を開催します。参加を希望される方は、様式1「現地見学会・説明会申込シート」に必要事項を記入し、申込先へ電子メールにて送付してください。

※現地見学会・説明会に参加できる人数は1グループにつき2名以内といたします。

① 申込期間

令和5年8月17日（木）～令和5年9月1日（金）午後5時まで

② 申込先

「7 提出・お問い合わせ先」のとおり。なお、電子メール件名を【現地見学会・説明会申込】としてください。

③ 開催日時等

開催日 令和5年9月6日（水）

開催時間 【説明会】午後1時00分

※1時間程度の予定

※オンライン配信を希望される場合は、その旨お伝えください。

【現地見学会】午後2時15分

※2時間程度の予定

④ 開催場所

サッポロさとらんど内 さとらんどセンター1階 視聴覚室

（住所：札幌市東区丘珠町 584 番地 2）



さとらんどセンター

視聴覚室は、さとらんどセンターの入口
に入って左奥です。



(2) 質問の受付・回答

本調査に関する質問は、様式 2「質問シート」に必要事項を記入し、提出先へ電子メールにて送付してください。

① 受付期間

令和 5 年 8 月 17 日 (木) ～令和 5 年 9 月 29 日 (金) 午後 5 時まで

② 提出先

「7 提出・お問い合わせ先」のとおり。なお、電子メール件名は【質問シート送付】としてください。

③ 回答

質疑に対する回答は、様式 2「質問シート」を受け付け後、電子メールにて回答します。問い合わせの多い質問事項については市のホームページにて順次、公表する予定です。

④ その他

本調査に関係が無いと思われる質問など、内容によってはお答えできない場合がありますので、ご了承ください。

(3) サウンディング調査

① 実施期間及び所要時間

令和 5 年 10 月 30 日 (月)～11 月 24 日 (金) (土日祝日を除く) 午前 10 時～午後 4 時
1 事業者につき約 1 時間程度

※対話の日時等については申込受付後、個別に調整させていただきます。

② 場所

札幌市経済観光局農政部農業委員会委員室

(住所：札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 札幌市役所本庁舎 7 階)

※オンラインによる対話を希望される場合は、その旨お伝えください。

③ 申込方法

本調査の参加を希望する場合は、様式 3 の「エントリーシート」及び様式 4「提案内容」に必要事項を記入し、申込先へ電子メールにて送付してください。

④ 申込期間

令和 5 年 8 月 17 日 (木)～10 月 27 日 (金) 午後 5 時まで

⑤ 申込先

「7 提出・お問い合わせ先」のとおり。なお、電子メール件名は【サウンディング参加申込】としてください

※本市の電子メールは容量が 4 MB を超えるものは受信できません。4 MB を超える場合は分割で送付して頂くか、担当まで直接ご連絡ください。

(4) 結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要（申込状況、対話事業者数、提案の種別、提案概要等）を本市 HP で公表を予定しています。

なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

6 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングの結果について、事業者の公募や選定条件の参考とさせていただきますが、本調査への参加実績は事業者の公募・選定等を行う際の評価対象とはいたしません。

(2) 費用負担

本調査への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 補足資料

提案内容を説明できる書類や補足資料（イメージパース、配置図等）等があれば、対話の際にご持参ください。なお、いただいた資料等は返却しませんので、予めご了承ください。

(4) 追加対話への協力

本調査終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただきますことがあります。その際には御協力をお願いいたします。

7 提出・問い合わせ先

提出・お問い合わせは以下までお願いいたします。

札幌市経済観光局農政部農政課（札幌市役所本庁舎 7 階南）

担当：稲田・内野

電子メール：nosei@city.sapporo.jp

所在地：札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

電話：011-211-2406